

議案第16号

平成27年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算

平成27年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ960,892千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成27年2月12日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 503,018
	1 一般会計繰入金	503,018
2 繰越金		10
	1 繰越金	10
3 諸収入		457,864
	1 貸付金元利収入	457,864
歳入合計		960,892

歳 出		
款	項	金 額
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 960,892
	1 育英奨学資金貸付事業費	960,892
歳 出 合 計		960,892

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	平成28年度から 平成32年度まで	千円 592,692
育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	平成28年度から 平成33年度まで	565,056